

指定管理者モニタリング結果報告書（令和５年度）

- ・ 施設名 ： 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館
- ・ 施設所管部課： 協働推進部まなび文化課
- ・ 指定管理者 ： 公益財団法人ミモカ美術振興財団

区 分		内 容
実施時期		定期モニタリング：業務報告書にて逐次確認 随時モニタリング：令和６年６月２０日（木）に実施
実施方法		定期モニタリング：業務報告書をもとに、管理業務の達成状況を確認 随時モニタリング：指定管理業務状況聴取表などをもとに聞き取り調査を実施
実施結果	①施設の状況	多様化する利用者のニーズと社会環境の変化に的確に対応し、来館者に快適な状況での観覧を提供していくため、施設の適切な管理に努めた。 また、保守管理業務（警備、清掃、保守点検等）は、専門性の確保、コスト削減のため、外部業者に委託しており、常に管理・点検状況を把握し、安全面・機能面の保持に努めている。 長寿命化工事前から継続して使用している設備や機器等については、不具合が生じ始めているものもあり、補修や修繕にて迅速に対処している。 今後、これらの設備等の更新を計画的に進めて行く必要があるため、市と連携・協議しながら対応する。
	②施設の利用状況	令和５年度は、展覧会の総観覧者数 75,226 人、美術館関連事業等参加者等も含めると 118,335 人が訪れた。 コロナの５類移行となったことや企画展が全国放送のアート番組で紹介されたこと、テキスタイルという珍しい NUNO の作品を展示したことで来館者数が増加し、総利用者数は、長寿命化工事前（コロナ禍前）の平成 28 年度の約 9 割程度、コロナ禍前にほぼ回復した。
	③施設利用者の意向把握と対応	来場者への任意アンケートを継続して実施しているほか、企画展ごとに期間を定めて、来館者全員を対象とした対面アンケート調査を実施した。 また、学校や一般団体の来館時、イベントやワークショップ開催時をとらえて、機会あるごとに広く意見や感想を聴取している。
	④管理体制	美術館の設置目的を実現するため、公益目的事業（常設展、企画展、教育普及、施設管理等）、収益目的事業を計画に基づき実施している。 常務理事（常勤）１名、事務所 16 名（嘱託 1 名、正規 8 名、臨時 7 名）フロア業務 4 名（正規 1 名、臨時 3 名）（R6.7.1 現在）の体制により、必要最小限の人員での運営に努めている。 なお、令和５年３月から労働派遣法の制約により業務委託への見直しを進め、展示室案内及び受付業務の一部については業務委託、図書案内業務は労働者派遣契約によりスタッフを配置している。 臨時職員については、市会計年度任用職員に準じた処遇改善として、令和６年度から期末手当の支給をしている。令和７年度からは、勤勉手当の支給に取り組みたい。
	⑤管理経費	【経常収益について】 経常収益は、予算に対して 58,680,025 円の大幅な増となった。コロナの５類移行となったことや企画展への来場者が多かったこと、企画展に関連した商品も売上が大きく伸びたこと、加えて、文化庁の委託事業（日本博 2.0）に採択されこともあり、黒字決算となった。収支相償を確保するため、令和７年度に開催予定の公募展ミモカアイの開催財源として、令和５年度の公益事業の黒字額を上回る金額を令和６年度中に特定費用準備資金に積み立てる。 【経常費用について】 予算に対して 43,613,103 円の増となった。商品販売の増加に伴い売上原

		価が増加したほか、燃料費の高騰による電気料金が約 2 割強の増額となり、光熱水費が増加したことなどによるもの。 指定管理者として、計画的かつ有効な運営を心がけ、また、公益法人として収支相償による健全な運営を行う必要もあるので、引き続き費用対効果を念頭にコストの削減に努める。
	⑥緊急時の対応について	【事故防止等の安全対策】 緊急時対応マニュアル等に基づき、美術館利用者の安全を優先し、職員の防災意識向上のための訓練、研修を定期的実施している。業務の中で生じた課題に対しては、朝礼で情報共有し、常に改善を図る。 【防犯、防災に対する体制】 大切な文化資産である展覧会の展示作品や収蔵庫内の収蔵品に対する防犯・防火体制を適切に整備し万全を期している。 令和 5 年度は、地震避難誘導訓練を中央図書館・警備員と合同で実施した。
	⑦その他 (指定管理者の業務遂行能力等)	指定管理者本体の財務状況に大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。 展覧会はもとより、子どもたちを対象としたワークショップなどの教育普及事業も継続して実施できている。
	⑧改善指示事項	臨時職員の処遇について、市会計年度任用職員に準じた内容への見直しを引き続き進めること。 マーケティングのスキルを持った職員の採用や現代美術が持つ「理解しにくい」「気軽に行きづらい」というイメージを払拭する取り組み等を検討し、市民の来館者の増加を図ること。
実施結果に対する所管課の意見		設備関係の更新を計画的に進める必要があるため、指定管理者と連携・協議しながら対応する。
今後の施設管理に反映(改善)する事項		美術館の基本的な使命は、作品(資料)を収集し、保存、研究するとともに、多くの人々に作品鑑賞の機会を提供し、多様な文化、歴史、感性があることを知らせることである。美術館の基本的な使命を踏まえたうえで、公立美術館が地域に根ざした存在として、市民により来館いただけるようニーズ把握に努めるとともに、引き続き「作品整備事業」「社会包摂・地域連携事業」に注力する。